

令和元年度 江別市議会 江別未来づくりの会 先進都市行政視察報告書

- 1 視察年月日
令和2年2月4日（火）～6日（木）
- 2 視察項目および視察地
 - 環状交差点（ラウンドアバウト）改良事業について
（静岡県焼津市）
 - 廃校を活用した都市住民等との交流事業について
（静岡県島田市）
 - 診療所開設資金支援事業補助金について
（静岡県御前崎市）
- 3 視察議員
石田 武史
本間 憲一
- 4 視察日程表
別紙のとおり
- 5 視察報告書
別紙のとおり

静岡県焼津市行政調査報告書

江別未来づくりの会 石田 武史

調査内容	環状交差点（ラウンドアバウト）改良事業について
調査日	令和2年2月4日 火曜日
調査場所	焼津市役所アトレ庁舎及び山の手環状交差点
出席者	焼津市建設部道路課長 白石 雅治 焼津市建設部道路課主幹 村松 久

1 焼津市の概要

焼津市は、静岡県の中央部に位置し北には富士山を望み、東には駿河湾、西南は志太平野が広がっている。

東京と名古屋のほぼ中間に位置しているほか、富士山静岡空港も近く、交通の利便性にも優れている。

年間の平均気温は約17度で、冬季の降雪もまれな温暖な気候で、面積は70.31平方キロメートル、人口は約14万人である。

焼津市は、江戸時代に農業や漁業、海運業が発達し、明治時代になり鉄道の開通、駅の設置とともに流通が発達し農漁産物の産地として大きく発展した。

昭和に入り鋼船の建造が進むと大型船によって南太平洋にまで出漁するなど水産発展の基礎が築かれたが、第二次世界大戦によって壊滅的な打撃を受けた。

戦後、漁港修築事業の開始により漁港の整備拡張がなされ、遠洋漁業の基地として全国有数の水揚げを誇るようになった。

2 環状交差点導入までの背景、概要について

環状交差点について

環状交差点とは、ラウンドアバウトとも呼ばれ、環道（かんどう）を通行する車両が優先される交差点を言う。道路交通法第4条第3項に規定されている。

特徴としては、①交差点内では車両の交錯ポイントが削減されること ②道路構造による速度抑止効果がある ③車両同士が接触する角度が浅いこと ④円滑性があること ⑤災害等による停電時でも安全に機能すること 等が指摘され、海外における統計では人身事故の抑止効果が高いことが挙げられている。

望ましいラウンドアバウトの構造について国土交通省では、適用条件として「平面交差部の一日当たり総流入量が1万台未満であること」、構造や形状として「通行車両の通行軌跡を考慮すること」や「形状として正円形もしくは正円

に近い形状」，「分離島の設置や通行する車両の見通しの確保」，「環道やエプロンの区分」などを列挙し，さらに交通安全施設の設置についても言及している。

警察庁でも同様の検討を行っており，導入の可能性を検討する際の交通量などについて例示がなされている。

国内のラウンドアバウト事例としては，長野県飯田市の吾妻町交差点，長野県軽井沢市の六本辻交差点，長野県須坂市の野辺町交差点，長野県安曇野市の本村円など，27都府県に75か所がある(平成30年3月末時点)

導入の背景について

焼津市は従前から交通事故(特に交差点における出会い頭事故)が多くその抑制が強く望まれていたところ，平成25年6月に改正された道路交通法によって，信号制御に頼らずに交差点事故の抑止に効果があるとされているラウンドアバウトの社会実験を，国土交通省からの委託を受けて行ったものである。

概要について

実験の対象とされた交差点は，山の手環状交差点においてであり，市街地に隣接した水田が広がる市街化調整区域で，一般住宅のほかに大規模倉庫や介護施設等が点在している地域である。焼津市街地と藤枝市を結ぶ生活道路で，通勤時間帯を中心に交通量が1時間に425台と多くなっており，人身事故発生件数は平成20年から平成24年にかけて5件発生している。

実験の実施は，平成25年11月に事前調査の後に工事が始まり，翌月に地元説明会や事前アンケートが実施され，平成26年1月16日から同年2月14日まで実験を実施し，その間にも事後調査や地元説明会，実験時アンケートを実施している。

さらに，この実験に当たっては協議会を設置し，前後3回にわたって地域の意見をまとめている。

広報活動としては，通行者，事業所，付近住民，学校，タクシー及びトラック協会などにリーフレットやチラシを配布したり，警察による交通指導が行われているほか，協議会等と協力して地元説明会を実施したり，テレビや新聞等でも周知に努めている。

実験終了後は，ラウンドアバウトとして利用されている。

3 環状交差点の効果測定や，効果検証の方法について

効果の測定は①交差点の安全性 ②交差点の円滑性 ③分離島の必要性 ④横断歩道・歩道の必要性 について実施された。その方法としては，ビデオ撮影，走行調査，実験前・実験中アンケート実施などにより行われた。

①については、交差点前後 100 メートルの速度が時速約 30 キロメートル程度低下し、安全性が向上したことが判明した。また、横断歩道を設置した場所ではその速度が時速約 20 キロメートル程度となり、横断歩行者の安全性が向上した。

②については、交差点部分での減速に対応するために交差する道路の移動時間は、主となる道路では増加し、従となる道路では短縮されたが、信号交差点と比較した場合には、ラウンドアバウトの場合、通過するために待たなければならない時間は 3 分の 1 に減少した。

③については、中心部分に沿った道路（エプロン）を通行して、交差点内を直線的に走行することを抑制できることが分かったが、交差点に進入する速度に違いは見られなかった。そのような中において、横断歩行者は、分離島内で安全確認をしており、安全性が向上した。

④については、検証できるほどの歩行者がなかったとのことである。

実施された実験前・実験中アンケートによると、通行する車両の走行速度は約 8 割の人が遅くなったと感じていると回答しており、出会い頭事故は減ると感じている人が約 7 割に上った。そして、全体の評価として、交差点全体の印象が良くなったと感じている人が 6 割、逆に悪くなったと感じている人が 2 割となったとのことであるが、その 2 割の多数は市外からの利用者であり、それらの住民へのこの制度の周知が望まれている。また、良くなったと回答した割合は高齢者に多かったとのことである。

その後、平成 27 年 6 月までに回収したアンケートにより、ラウンドアバウトに対する評価として、交差点の安全性、走行速度、出会い頭の事故、通行のしやすさ、安全確認のしやすさ等について、いずれも高評価となっており、また、市街利用者も含めて良くなったと評価している数が 6 割以上になっている。

焼津市においては、これらの結果から、ラウンドアバウトのメリットとして、次の点を指摘している。

①交差点部の安全性の向上が図られるため、交差点への進入速度が抑制され、正面衝突が生じえないことから、たとえ環状交差点内で出会い頭事故が発生したとしても、重大事故につながる可能性が少ないこと。②信号のある交差点では、赤表示の時間中に交差方向の車両の通行がなくても青表示となるまで待機する必要があるが、ラウンドアバウトは交差点内に通行車両がなければ、交差点にいつでも流入できること。③交差点において信号機の設置が不要であること。④災害時においても、安全な交差点として、停電時においても安全な交差点の

通行が可能であること。

また、デメリットとして次の2点を指摘している。

①環状交差点部分の用地取得が必要となること。②国内では設置事例が少ないことから、ラウンドアバウトの通行方法が一般的に認知されていないため、運転者が通行方法になれていないこと。

国土交通省では、この環状交差点方式を全国的に普及させたい意向のようであり、焼津市としてもその意向にそって、現在2か所目を建設中とのことである。さらに、この方式を普及させる目的で、焼津市ラウンドアバウト研究会を設置したり、ラウンドアバウト普及促進協議会に参加し全国と連携をとっているとのことである。



以上

静岡県島田市行政調査報告書

江別未来づくりの会 石田 武史

調査内容	廃校を活用した都市住民等との交流事業について
調査日	令和2年2月5日（水曜日）
調査場所	島田市山村都市交流センターささま
出席者	島田市山村都市交流センターささま館長 兼 企業組合くれば事務局長 北島 享

1 島田市の概要

島田市は、静岡県のほぼ中央、大井川の中流域に位置している。市の中央部には川幅約1キロメートルの大井川が流れている。地勢的には概して南北に長く、北部は山地が多く、南部は大井川によって形成された扇状地及び牧之原台地からなっている。

市の南部には富士山静岡空港があるほか、主要高速道路へのアクセスもよく国内外への交通利便性が高い。

平成17年5月に旧島田市と旧金谷町の合併、平成20年4月に旧川根町との合併により、市の面積は315.7平方キロメートル、人口約10万4,000人の新島田市が誕生した。

旧島田市と旧金谷町は、大井川の川越しとともに東海道の宿場町として、旧川根町は茶業や林業を中心に発展してきたまちで、それぞれ地理的・歴史的にも多くのものを共有してきた。

2 事業開始までの概要や地域的背景について

大井川の中流に位置する笹間地区は、昭和30年までは一つの自治体「志太郡笹間村」として、茶業・林業・椎茸栽培等を主産業とする人口約2,000人の山村であった。その後、2回の合併を経て、現在は島田市の一部になっており、自立促進計画策定の対象地域となっている。

そのような中において、茶業や林業を取り巻く厳しい環境は、少子高齢化に拍車をかけることとなり、限界集落と呼ばれるようになった。

このような状況の中で、将来に危機感を持った住民有志が任意団体「ナマズや会」（なんでもマズやってみよう）を立ち上げ活性化への取組が始まった。

しかし、その活動も過疎化の歯止めにはならず、小・中学校の廃校の方向が明らかになった。

地域住民の間で、学校存続のために各種の取組を行うとともに、廃校になった場合の校舎を活かした活性化方策と、両面から検討を始めた。

特に「廃校を負の遺産と考えないで、貴重な地域資源として積極的に利用していく」ことを基本方針として検討を始め、行政・議会へ提言した。

平成19年3月小中学校が同時に廃校になったが、小学校が「交流・体験・宿泊施設・島田市山村都市交流センターささま」（以下「交流センター」という）に生まれ変わり平成21年4月に開館した。なお、現在人口は400人を切っている。その運営主体として、平成22年3月、中小企業等協同組合法に基づく法人である「企業組合くれば」を設立、同年4月から交流センターの指定管理者となり管理運営に当たっている。

管理運営に当たっては、特に都市住民との交流を深め、地域の活性化を図ることを目的に各種の事業を展開している。

「企業組合くれば」は地域から組合員を公募し設立したもので、特に組合員・組合の活性化はもちろん、それは地域の活性化と表裏一体のものであるという基本的な考え方に立って事業を進めている。

3 参考にした事例や、他紙の視察状況、合意形成までの過程について

「学校の存続」と、廃校になった場合の「施設の利用」という両面から取組を進めた。主力は「学校の存続」であったため積極的な視察等は実施しなかったとのことである。

ただ、県志太棒原農林事務所、学校の教師等による意見交換を実施したが、関係者からは、いずれも消極的な意見が多かったとのこと、地域の中では、このまま「安楽死」は嫌だ、施設の利用による地域活性化を目指すことを強調して合意形成につなげたとのことである。

4 事業の課題や波及効果などについて

*事業の概要

活動についての基本方針は「地域資源を活かし創造した、都市と農山村の交流による各種の取組」を実施することにより、地域の交流人口、関係人口を増やし地域活性化を図るとともに、利用する人も、受け皿となる地域の人も共に良かったと言えるような活動を基本に進めている。

年間約3,000人が宿泊し、体育館・運動場等の利用者は延べ1万人を超えている。利用者は県内だけでなく、神奈川県、東京都等の関東圏、愛知県等の東海圏からの利用者也増えている。

具体的な活動内容は次の通りである。

○地域資源を活かし地域住民は指導スタッフとして参画，各種の体験メニューの実施

ピザ窯体験 ツリドール体験 陶芸体験 そば打ち体験 ヤマメのつかみ取り体験 川遊び体験 等

○伝統的な各種のイベントの実施，その復活

ささまホテルの里まつり

自然発生するホテルの鑑賞，案内書の設置等であるが，すでにすっかり定着し，来場者同士が結婚したというエピソードも生まれている。

ささま夏まつり

盆踊りを復活させ，多数の地元出身者の里帰りの受け皿にもなっている。

ふるさとまつり

小学校を利用した，思い出のささま小学校を再現

ささま国際陶芸祭の開催

平成11年から隔年で実施している。昨年開催した「第5回ささま国際陶芸祭」には，世界17か国から約70人の陶芸作家が参加し，約3,500人の入場者があった。特にこのイベントを契機として，住民の意識も積極的に変化した。外国人来訪者から，特別しつらえた「おもてなし」から，日本の伝統的な暮らしや文化を活かした「おもてなし」の大切さが認識されて「ワビサビレッジ」プロジェクトが始まっている。

その他，空き家を利用した「アーティストインレジデンス」や県や市のオリンピックパラリンピック文化プログラム等も実施している。

*活動の成果及び効果

以上のような取り組みは，地域の各種の成果や効果を及ぼしている。

○国際陶芸祭を踏まえた「ワビサビレッジ」プロジェクトへの取組は，農山村の伝統的な暮らしや文化・行事は，本来，日本が持っている貴重な資源であることを再認識させ，都市と農山村の新たな交流の形として注目され取り組んでいる。

○多くの都市部の人があるようになり，交流センターを中心とする雇用効果，お茶やシイタケ等の農林特産物の販売促進，新たな商品の開発，地元お母さん方の加工販売グループの誕生等，具体的な波及効果が高まっている。

○県道の整備等，インフラの整備も促進され，地域住民が等しくその波及効果を受けることが認識され，各種の取組への理解が深まり，積極的な参画，参加が得られるようになった。

以上

静岡県御前崎市行政調査報告書

江別未来づくりの会 本 間 憲 一

調 査 内 容 診療所開設資金支援事業補助金について
調 査 日 令和2年2月6日 木曜日

御前崎市の医療を取り巻く環境（概要）

御前崎市は、静岡県の中西部に位置し、御前崎を有し、電力・水産・観光を主な産業としており、人口は32,305人（令和元年12月末現在）。病院は市立御前崎総合病院（188床）の1機関のみで、診療所は12機関（民間11、公立1）となっている。特に人口10万人あたりの医師数（平成28年）においては、全国平均が240.1人、静岡県平均が200.8人（47都道府県中38位）と医師数の少ない県であり、御前崎市のある静岡県中東遠圏域は146.3人と特にすくなく、御前崎市はさらに少ないとのことであります。

御前崎市は平成16年4月1日に浜岡町と御前崎町との合併により誕生した経緯があり、旧浜岡町は小笠医師会に属し、旧御前崎町は榛原医師会に属していたため、合併後も旧町単位で医師会に属していて、夜間休日の急患診療も、両医師会へ依頼しています。

診療所等開設資金支援事業補助金の概要

補助要件は6つあり、①新規に開業、または既存施設の拡張を行う場合に補助、②診療所開設の際、御前崎市に住所を有すること、③小笠医師会、または榛原医師会に加入すること、④これまでに当該補助を受けていないこと、⑤地域医療に積極的に貢献すること（救急医療の当番、校医など）、⑥病気等やむを得ない事情を除き、補助金交付後10年以内に診療をやめたり、他市区町村へ転居した場合は補助金を返還させることがある、となっている。

補助対象及び補助金の額

補助対象の経費は、土地の取得費、建物の取得費、医療機器の購入費となっており、補助率は、補助対象経費の1/2で、3,000万を上限としているが、市立御前崎総合病院に5年以上勤務した者、または市内で5年以上診療所等を開設している者（拡張の場合）は、上限額を5,000万としている。

手続き

施設の開設（拡張開始）日の半年前までに事前協議書を提出し、審査委員会に諮り、補助の妥当性などについて審議。この委員は6人以内で、市立病院病院長、市内医師会の代表者、市議会議員で構成され、審査委員会の意見を踏まえ、意見書として内示しているとのこと。施設を開設（拡張）し、費用の支払い完了後、補助金交付申請書を提出し、書類審査の後、補助金の交付となる。

御前崎市の1診療所あたりの人口 ※市立御前崎総合病院は除く

平成26年度末、1診療所数あたりの人口(人)は3,402人であったが、令和元年12月末には、2,937人となり、令和7年度末の目標を2,800人としている。

補助金の利用状況

開設資金として、4件あり、①麻酔科・リハビリテーション(ペインクリニック)、②内科・呼吸器科・消化器内科・小児科、③内科・神経内科(認知症・在宅医療)、④泌尿器・循環器科・内科、となっている。

医療機器等の整備としては、3件あり、①電子カルテ・医事会計一体型システム、②医事会計システム・超音波画像診断装置(エコー)、③電子カルテ・医事会計一体型システム・レントゲン撮影装置・心電図検査装置等、となっている。

地域医療を取り巻く環境には様々な課題があり、御前崎市が行っている本補助金交付は、1診療所あたりの人口が改善されてきていることを鑑みると、一定の成果はあるものと考えるところであります。

江別市においても、江別市立病院の経営健全化を目指す中で、これからのあるべき地域医療の姿を考える中で、この様な御前崎市の取り組みを、ぜひ参考にさせていただきたいと考えます。

以上